

	<h1>号外</h1>	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	No.2378 2016年 9月20日	9月27日・県人勧 交渉ヤマ場の事務 局長交渉！勤務意 欲実感できる改善 勧告に向け結集 を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可			

2016県人勧③

国体対応・台風災害に職場は悲鳴！！ 踏ん張る職員に報いる勧告実現を 9.16地公共闘・人事委員会職員課長交渉

9月16日、県地方公務員共闘会議（議長 佐藤淳一岩教組委員長）は、今年の人事委員会勧告の作業状況と勧告の方向性を質すべく、坊良職員課総括課長との交渉を行った。いわて国体を目前に、台風10号の甚大な災害への対応が重なり、非常に厳しい状況に置かれている実態を踏まえ、職場で踏んばる職員に報いる賃金・労働条件の改善を勧告するよう求めた。主な課題・交渉状況については次のとおり。



基本姿勢を質す地公共闘交渉団

…厳しい時こそ… 改善勧告でモチベーション確保を

主な要求項目	交渉のポイント（情勢）	要求事項
月例給・一時金	民間賃金は昨年より小幅ながらも月例給・一時金ともプラスであり、その反映を求める。 給与制度の総合的見直しにより賃金抑制が続く中高年齢職員の勤務意欲確保が課題。	<ul style="list-style-type: none"> ・月例給・一時金のプラス勧告 ・全世代が実感できる賃金改善の実現（較差の完全解消）
配偶者の扶養手当見直し	配偶者を扶養する世帯の減額が大きい。必要な世帯に必要な手当支給を支給するべき。 人事院が行った民間実態と乖離し政府の圧力による勧告に追随するな。	<ul style="list-style-type: none"> ・改悪となる扶養手当見直しを勧告させない ・当県の実態を踏まえた制度を検討すべき
諸手当の自己負担解消	新幹線・高速道路を利用し通勤せざるを得ない職員の自己負担の解消を。民間アパート等の家賃高騰の実態を踏まえた手当改善を。	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方公所の勤務のために職員に負担を押し付け続けるのは問題。早期解消を求める。

月例給・一時金 賃上げ前年ほどは好転せず？ 扶養手当見直し 県独自姿勢示すも不透明

【坊良職員課総括課長との交渉結果（概要）】

月例給・一時金の改定

（地公共闘） 勧告時期はいつか。公民較差の見通しはどうか。

（職員課長） 勧告に向け例年並みの日程で作業を進めているが、勧告時期はいつ頃になるかはまだ申し上げられない。民間は月例給・一時金ともに賃上げ傾向にあるが、昨年ほど上昇しておらず、感触では昨年に比べ大きく好転している状況ではない。

（地公共闘） 公民較差を適切に給与改定に反映し、世代を問わず全職員が実感できるプラス勧告を求める。



回答する坊良職員課長

配偶者の扶養手当見直し

（地公共闘） 国人勧で示された扶養手当見直しは配偶者を扶養する世帯を中心に削減となる上に、子育て支援としても十分とは言えない。国追随となるような勧告は見送るよう求める。

（職員課長） 現在、県内民間及び職員の状況を分析している。単に国の勧告に追随するのではなく、本県の状況を分析し委員会で対応を議論する。

（地公共闘） 親の介護など扶養にならざるを得ない事案も削減となる。実態に基づく勧告を。

高齢層職員の賃金改善

（地公共闘） 今年4月からの給与制度の総合的見直しもあり、中高年齢層職員の賃金抑制が続く。勤務意欲維持のための具体的改善を求める。

（職員課長） 職員給与は民間実態、役職、年齢等を踏まえて均衡を踏まえて決定される。現在民間給与実態を分析中であり、高齢層職員の給与もその中で具体的に検討を進めることになる。

諸手当改善

（地公共闘） 勤務に伴う自己負担に多くの不満の声があがっている。新幹線等交通機関利用者の通勤手当、沿岸部の住居手当の改善が急務だ。検討状況はどうか。

（職員課長） 昨年の報告を踏まえ、運賃改定の状況、職員の自己負担の実態、民間・他県等の動向を分析している。委員にも実態を丁寧に説明し、理解を得られるよう努める。

（地公共闘） 給与が物価上昇に追いついていない。負担軽減のため具体的な改善勧告を要請する。

子育て支援に係る休暇制度の拡充

（地公共闘） 昨今の子育てを巡る課題は多く、解決のためにも対策が必要。子の看護休暇の年齢引き上げや、学校行事への参加に係る特別休暇の新設を求める。検討状況は。

（職員課長） 仕事と家庭の両立支援のため、制度整備と活用しやすい環境づくりに努めている所。その中で休暇制度の拡充は職員の休暇取得状況、国・他県の状況を見ながら検討している。

（地公共闘） 介護についても課題であり、介護休暇の充実も検討いただきたい。